

令和3年度運営会議活動報告

第1回運営会議	令和3年7月12日（月）13時30分～15時00分
出席者	相談支援会議議長・副議長、地域生活部会部会長、就労部会部会長、教育部会代表、 基幹相談支援センター所長 障害者支援課（事務局）
協議事項	1. 令和3年度の各部会・相談支援会議・基幹相談支援センターの活動について ⇒令和3年度の活動について、またこれまでの部会の活動について確認した。 2. 令和3年度の活動方針について ⇒地域生活支援拠点の4つの機能について意見交換を行い、ここで出た意見をそれぞれの部会に持ち帰り、協議する。 3. 教育部会について ⇒教育部会委員を対象に行ったアンケートをもとに、優先して取り組む課題と、部会委員の選定をする。

第2回運営会議	令和3年11月29日（月）10時00分～11時30分
出席者	相談支援会議議長・副議長、地域生活部会部会長・副部会長、就労部会部会長、教育部会代表 基幹相談支援センター所長 地域福祉課もやいネットセンター担当、障害者支援課（事務局）
協議事項	1. 重層的支援体制整備事業について ⇒令和3年4月の社会福祉法改正により重層的支援体制整備事業が創設された。この事業についてもやいネットセンターより説明。意見交換を行った。 2. 相談支援会議・各部会・基幹相談支援センターの活動報告 ⇒各部会から報告。教育部会の来年度からの活動について運営会議で合意が得られた。 3. 地域生活支援拠点について（協議） 【相談】 現在の取り組みを継続しながら、市民目線の切れ目ない相談支援体制づくりも構築すべきである。 【緊急時の受け入れ・対応】 短期入所の受け入れ促進のために、事業所に実情や問題点などの聞き取りを行うことで具体的な課題が見えてくると思われる。 【体験の機会・場】 障害福祉サービス以外の地域資源を含めた体験利用の実情把握や、資源の洗い出しが必要。 【地域の体制づくり】 出前講座等を活用し、障害者及び障害特性の理解や、地域生活支援拠点の周知を図っていく。

障害福祉サービス利用に至らない人の居場所づくりについて、対象者の状態像やニーズの把握を進めていく必要がある。

第3回運営会議	令和4年2月28日(月)10時00分～11時30分
出席者	
相談支援会議議長・副議長、地域生活部会部会長・副部会長、就労部会部会長、教育部会代表 基幹相談支援センター所長 障害者支援課（事務局）	
協議事項	
<p>1. 相談支援会議・各部会・基幹相談支援センターの活動報告 ⇒各部会から報告。</p> <p>2. 地域生活支援拠点について ○市より、1/27開催の地域生活支援拠点事業説明会について報告。 説明会参加者に対し実施したアンケートでは拠点登録について、 登録したい⇒4、登録したくない⇒1、分からない⇒9 と回答があった。 <u>「分からない」とした事業所の主な意見</u> ・登録したら何もかも引き受けることになるのか不安。 ・登録後、何をしたらよいか分からない。 ・地域生活支援拠点のイメージがつかめない。 <u>その他の意見（自由記載）</u> ・今回の説明会のように、事業所を超えて一つのテーマを共有することは有意義である。 ・所属や立場の違いで温度差があり、このような機会の継続を希望する。 ・もっと地域自立支援協議会の部会や運営会議を活性化すべきである。 ⇒これらの意見を踏まえ出席者で意見交換を行った。 各事業所のレベルアップや横の連携が必要であること、また実際の事例を通して、支え合う仕組みづくりの必要性が認識できれば、地域生活支援拠点について考えやすくなるのではないか等の意見が出た。 <u>来年度の取組みについて</u> 出席者で協議を行い、以下の2点を決定した。 ①基幹相談支援センターを中心に関係機関や事業所の支援者を構成員とした、地域生活支援拠点推進チームを立ち上げる。 ②地域生活拠点推進チームで事例検討を行い、リアルなニーズの抽出及び課題の整理をし、今後の取組みについて検討していく。</p> <p>3. 来年度の部会運営について 運営会議でやるべきことについて福祉政策アドバイザーの意見を紹介 ①緊急に対応すべき課題の整理を整理していくこと ②中長期的に対応すべき課題の整理していくこと ⇒部会でも①、②を踏まえながら取組みの整理が必要であることを確認した。</p> <p>4. その他 ・部会でのゲストの取り扱いについて ・年間スケジュールの作成について</p>	